

SDGsへの取り組み

当金庫では、国連が掲げる持続可能な開発目標「SDGs」の目指す理念に賛同し、地域金融機関としての役割をこれまで以上に発揮し、持続可能な社会の実現のために取り組んでおります。

地域経済

地域経済の 活性化支援

- 事業所の課題解決支援
- 外部協力団体の運営



まちの賑わい 創出への支援

- まちづくり事業への参画
- 観光誘致活動



Vision

地域金融機関としての
役割をこれまで以上に
発揮し、持続可能な社
会の実現のために取り
組んでまいります。

地域社会

安心・安全な 社会づくりへの支援

- 特殊詐欺防止啓発活動
- 金融教育活動



文化の維持・ 継承に向けた支援

- 地域行事への参加
- ふくしん文庫基金
- コンサートへの協賛



環境負荷軽減に 向けた活動

- ペットボトル回収運動
- 清掃ボランティア



地域環境

皆が活躍できる 職場環境づくり

- 女性活躍推進
- 人材育成に向けた取り組み

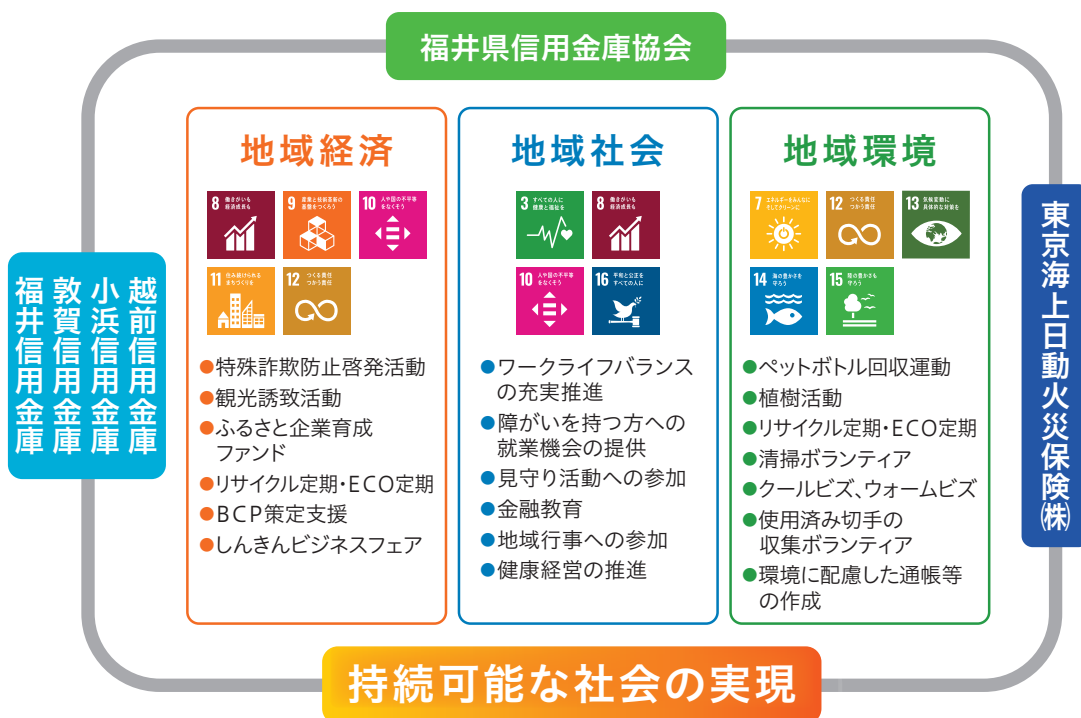




連携協定を活かしたSDGs推進

「SDGs共同宣言」

福井県内4信用金庫と福井県信用金庫協会、東京海上日動火災保険株式会社は「SDGs共同宣言」を公表しております。本宣言に基づき、地域金融機関としての役割をこれまで以上に発揮し、持続可能な社会の実現のため「地域経済」「地域社会」「地域環境」の各分野で連携して取り組んでおります。



「SDGs及びゼロカーボンの推進に関する連携協定」

当金庫と福井市、東京海上日動火災保険株式会社は、「SDGs及びゼロカーボンの推進に関する連携協定」を締結しております。

当金庫は本連携を通じて、企業SDGsに関する取組診断や助言等の支援、中小企業に対するゼロカーボンの取組啓発の支援、SDGs 啓発セミナーの開催などに取り組んでおります。

協定の目的	それぞれの強みを活かし、緊密な連携と協力によりSDGs及びゼロカーボンの推進を図ることで、持続可能で多様性と包摂性のある社会をつくる。
協定項目	● 企業のSDGsの推進に関すること ● ゼロカーボンの推進に関すること ● SDGs及びゼロカーボンの教育・啓発に関すること ● その他本協定の目的に必要な活動に関すること

※SDGsとは…持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略で、17の目標と169のターゲット(達成基準)で構成されています。

1. 地域経済の活性化支援



適切な資金提供やコンサルティング機能の発揮による事業者の方々へのご支援を通じて、地域経済の活性化に取り組んでおります。

地域密着型金融の推進

お客さまの経営課題解決に向けた取り組み

○経営課題解決に資する伴走支援

事業者の皆さまが掲げる「3年後の目標」の達成に向けて、様々な経営課題を解決するため、外部機関との連携等による伴走支援を行っております。

○SDG s 経営・脱炭素経営への支援

事業者の皆さまのSDG s への取り組みや脱炭素経営への支援を行っております。

【SDG s 診断サービス】

SDG s 取り組み状況に関する診断レポートを作成し、SDG s 行動宣言の策定を支援しております。同時にSDG s 目標達成をサポートするためのソリューションも提案しております。

令和4年度実績……………20件

【SDG s 私募債】

当金庫が、私募債を発行されるお客さまから受け取る手数料の一部を割引し、お客さまから地域の学校や医療・福祉施設等へ寄贈を行っていただくことにより、SDG s への取り組み姿勢を広く発信することができる商品です。

令和4年度実績……………5件

【SDG s 特別融資】

省エネルギー設備の新設や増設等、お客さまのSDG s に向けた取り組みをご支援する融資となります。本融資は、利子補給の対象となっております。

令和4年度実績……………3件



○DX（デジタルトランスフォーメーション）推進への支援

DX推進に取り組むお客さまへ幅広いご相談や課題解決のお手伝いをさせていただくため、ふくい産業支援センターをはじめとする外部支援機関と連携し、業務の効率化・省力化等、「新しいビジネスモデル」の開発による価値の創出に向けた支援を実施しております。

○事業承継・M&Aへの支援

多くのお客さまが抱えている事業承継問題や経営戦略上のM&Aニーズにお応えするため、福井県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとする外部支援機関と連携し、事業承継やM&Aの支援を行っております。併せて、信金キャピタル株式会社等の提携企業を介して、買収希望企業や売却希望企業の情報交換・情報提供を行っております。

令和4年度相談実績……………53件

○補助金・助成金などの申請支援

販路拡大、設備導入、新規雇用などのお役に立つ各種補助金・助成金情報を発信するとともに、申請から具体的な事業展開までの支援を行っております。

令和4年度実績 …… 申請件数136件　うち採択件数106件

○創業・新規事業への支援

地域活性化のためには創業者数の増加は不可欠と考え、創業及び新規事業を開始する事業者の皆さまに対して、「ふくしん創業支援資金」による資金面での支援や、創業等に係る事業計画書の策定支援を行っております。

令和4年度実績 …… 80件／458百万円

○海外展開支援

お客さまの海外展開ニーズにお応えするため、様々なサポートや情報発信を実施しております。

海外に現地法人を有する企業に対して、現地銀行から資金を調達するためにスタンドバイ信用状を発行するなど、ファイナンスの取組みを強化しております。

【英文メール講座・ビジネス英語講座の実施】

お取引先のグローバル化に向けたサポートのため、海外企業との取引を検討しているお客さま向けに、英文メール講座およびビジネス英語講座を実施しております。



○Fukushin Big Advance

事業者の方々の事業展開をご支援するため、株式会社ココペリが提供する「Big Advance」を取り扱っております。全国の金融機関が連携し、地域の中小企業の成長を支援するプラットフォームで、金融機関の枠を超えて全国規模のビジネスマッチングから会社のホームページ作成、従業員向けの福利厚生サービスまで、幅広いサービスを提供しております。



○ビジネスマッチング

販路拡大や技術のマッチングなど、多様なビジネスチャンスの場を提供しております。

○新入社員セミナーの開催

令和4年4月、お取引先の人材育成を支援するため、「新入社員セミナー」をフェニックスプラザにて開催し、32企業92名の方にご参加いただきました。



経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務内容等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

「経営者保証ガイドライン」への取組状況

	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	1,803件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	59.52%
保証契約を解除した件数	110件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件



経営改善・事業再生への取り組み

当金庫では、業績や財務内容に課題を抱えているお客さまへの支援を目的として、経営改善計画書の策定支援や、状況に応じたアドバイスを実施しております。また福井県中小企業活性化協議会、福井県信用保証協会等と連携し、専門家を交えた再生計画策定支援にも取り組んでおります。

経営改善・事業再生支援の取り組み実績

経営改善支援 取組先数(a)	(a)のうち期末に 債務者区分がランクアップ した先数(b)	(a)のうち 再生計画策定済の 先数(c)	ランクアップ率 (b/a)	再生計画策定率 (c/a)
154先	11先	68先	7.14%	44.15%

※(a)は、令和4年度に本部と営業店が取り組んだ先数で、期中にランクアップ等により対象先から外れた先数を含みます。

※(b)は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。

※(c)は、再生計画策定済の先数は実抜計画、暫定計画を含み、また活性化協議会等、外部機関の策定先を含みます。

外部協力団体の運営

○ふくしん経営者研究会（FMS）の運営

ふくしん経営者研究会（FMS）は、お取引先経営者の相互研鑽・親睦・友好を図り、自らの企業と地元経済の活性化に寄与することを目的とする当金庫の外部協力団体です。

令和4年11月に瀬古利彦氏をお招きしての講演会を開催いたしました。



○ふくしん経済クラブ南越の運営

ふくしん経済クラブ南越は、丹南地区における経営者の方々を中心に、各種の企画を通じて会員の皆さまの経営のお役に立つことを目的に設立された当金庫の外部協力団体です。

令和4年10月に朝原宣治氏を、令和5年2月には三遊亭小遊三氏をお招きしての講演会を開催いたしました。



○FIP（福井・イノベーション・プラットフォーム）の運営

FIPは、地域経済の将来を担う若手経営者や事業後継者を中心とした会員組織です。会員同士がネットワークを築き、相互の課題解決を図る中で経営者としての能力向上を図り、地域経済の発展に寄与する組織を目指しております。

令和5年3月に日本銀行福井事務所 所長 島田康隆氏をお招きしてのセミナーを開催いたしました。



2. まちの賑わい創出への支援



地域の持続的な発展に向けて、地方公共団体や支援機関、事業者の方々等と連携し、地域課題の解決に積極的に取り組んでおります。

○まちづくり支援

行政や教育機関など地域の多様なステークホルダーと連携し、地域に対する面的支援に取り組んでおります。

【主な取り組み内容】

- 「県都まちなか再生ファンド」運営への参画
- 永平寺町における禅ワーケーション事業への支援
- 「株式会社Actibaseふくい」※設立への出資
※坂井市三国湊エリアにおける観光事業を運営する新会社になります。



○観光誘致活動

福井県の「おもてなし宣言291」に登録するとともに、福井県信用金庫協会と連携し、福井県観光のPR冊子を発行しております。冊子には、信用金庫職員が紹介した「地域の特色」や「地元のおいしいグルメ」も掲載されております。



○公益財団法人ふくしん地域振興協力基金

地域社会の振興発展に寄与することを目的とする「ふくしん地域振興協力基金」を運営しております。

当基金では、毎期、地方公共団体が推薦する公共的な団体の事業活動費用の一部を助成しており、令和4年度は、14団体261万円の助成を行い、平成3年9月の設立時からの累計額は4,858万円となりました。



○各種コンテストへの協賛・後援

起業家の創出や地域活性化に繋がるビジネスプランの発掘を目的とした各種イベントに協賛・後援しております。

- 福井発！ビジネスプランコンテスト
- 鯖江市地域活性化プランコンテスト
- 福井大学アイデアプランコンテスト



3. 安心・安全な社会づくりへの支援



金融サービスの提供や地域貢献活動を通じて、安心・安全な地域社会の実現に努めております。

振り込め詐欺等特殊詐欺防止への取り組み

○特殊詐欺防止啓発活動の実施

警察と連携し、特殊詐欺防止の啓発活動を実施しております。

また職員の積極的な声掛けにより特殊詐欺を未然に防止したことから、下記の店舗に感謝状が授与されました。

令和5年2月27日 福町支店



○高齢者の方に対するATM振込制限の実施

過去3年間、ATMでキャッシュカードによるお振込み実績がない満65歳以上のお客さまに対し、ATMでのお振込み機能の利用制限をしております。

○高齢者の方に対するATM出金限度額の設定

過去3年間、ATMでキャッシュカードによるお引き出し実績がない満70歳以上のお客さまに対し、ATMでのお引き出し等を1日10万円に制限しております。

地域の安心・安全に向けた取り組み

○各種見守り活動への参加

福井県の「地区別防犯活動連絡会参加事業所」に全店舗が登録し、子どもの見守り活動に協力しています。また、各市町と地域見守り活動に関する協定を締結し、地域の高齢者等の見守り活動にも協力しております。



○自動体外式除細動器（AED）の設置

ご来店のお客さまや役職員の緊急事態に備え、5店舗（本店営業部・丸岡営業部・三国営業部・鯖江営業部・武生営業部）にAEDを設置しております。

また、万一に備え当金庫役職員に普通救命講習（AEDの使用方法等）の受講を推奨しております。



社会福祉向上への取り組み

○障がい者の方および高齢者の方への対応

視覚障がい者の方への対応

【音声式対応ATMの設置】

操作手順を音声により確認できる「音声案内用ハンドセット」を付属したATMを設置しております。



音声方式

【通帳・通帳ケース点字サービス】

通帳および通帳ケースに「金庫名」「店番」「店舗名」「口座番号」「お客さま名」を点字するサービスを行っております。

【窓口受付の振込手数料一部減免】

視覚障がい者の方で、ATMによる振込手続きが困難なお客さまは、窓口受付の振込手数料をATM扱いの手数料と同額でご利用いただけます。

※身体障害者手帳等のご提示をお願いしております。

高齢者の方等への対応

【杖ホルダーの設置】

杖をご利用の方への利便性向上のため、杖ホルダーをATMコーナー、記帳台及びカウンターへ設置しております。

【老眼鏡の設置】

窓口に老眼鏡を設置しております。



【携帯助聴器の設置】

聞き取りにくい時のためにお使いいただく携帯助聴器を設置しております。

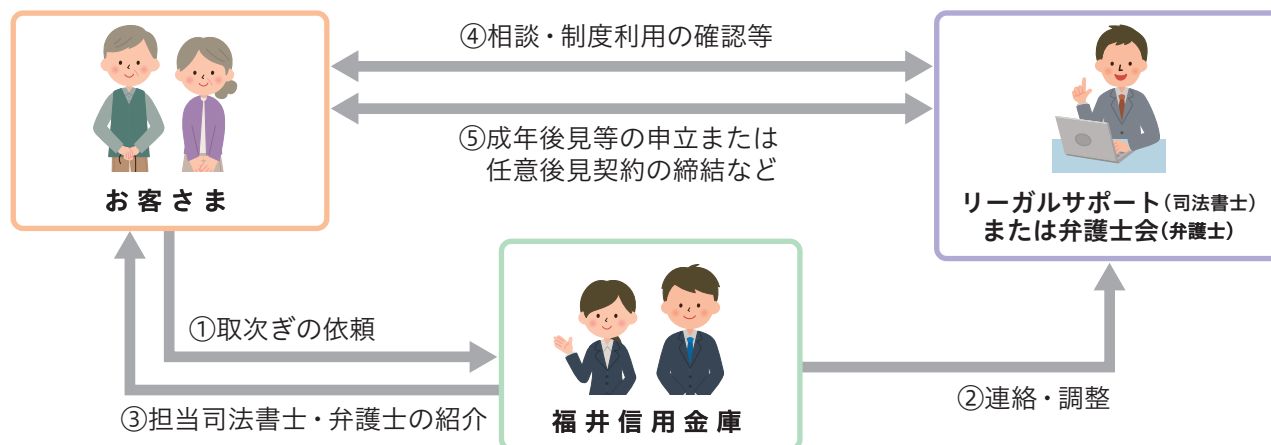
【コミュニケーションボードの設置】

耳の不自由な方や、話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安がある方のために、コミュニケーションボードを設置しております。



○成年後見制度取次サービス

成年後見制度に関するご相談・お問い合わせに対し、幅広くお応えできる体制を構築しております。



○後見支援預金

当金庫は「後見支援預金」を取り扱っております。

ご本人（被後見人）の財産のうち、日常生活で使用しない預金を後見支援預金として管理し、裁判所の指示書に基づく取引に限定して取り扱うことにより、ご本人の財産を安全かつ適切に管理することができます。

後見支援預金イメージ図

※1
「指示書」に基づく取引

- 口座開設
- ご入金
- ご解約
- 生活口座への振替

ご本人の財産

日常で使わない資金

日常に必要な資金

ご本人の財産

後見支援預金【管理口座】

日常で使わない資金

「指示書」※1 必要

【生活口座】

日常に必要な資金

従来通り利用可能

○店舗設備のバリアフリー化

店舗設備のバリアフリー化等を推進しております。

【主な取組内容】

段差解消、手すり・スロープの設置、
点字ブロックの設置、
車いす対応ATMの設置など



○障がいをお持ちの方への就業機会の提供

当金庫の環境活動「クリーンなペットボトル回収運動」(P19参照)におけるペットボトルの回収・運搬を「社会福祉法人福井県セルプ」へ委託することにより、障がいをお持ちの方々に就業機会を提供しております。



○使用済み切手収集ボランティア

「使用済み切手」や「書き損じハガキ」の収集活動を行っており、福井県信用金庫協会を通じて、「福井県社会福祉協議会」に贈呈しております。



○「寄付型自動販売機」の設置

県内の青少年健全育成を支援するために、本店等に寄付型自動販売機を設置しております。



持続可能な社会づくりの担い手の育成

○「ふくしん英語講座」の開催

将来において地域経済に貢献できるグローバルな人材の育成を目的に、高校生や大学生を対象とした「ふくしん英語講座」を開催しています。



○金融教育活動

金融に関する知識や情報を正しく理解し、判断する能力を養成する金融教育や当金庫のSDGsへの取り組みを知っていただく社会教育を地域の学生向けに実施しております。



4. 文化の維持・継承に向けた支援



地域の文化・伝統・歴史を受け継ぎ、地域の皆さまと結びつきを強くすることで、持続可能な未来の実現に努めております。

○地域行事への積極的参加

地域行事へ積極的に参加することにより、地域の皆さまとの交流を深めております。



【「ふくい桜マラソンTRIAL RUN 2023」への協力】

北陸新幹線福井開業を記念して開催される「ふくい桜マラソン2024」に協賛するとともに、3月26日に開催されたプレ大会「TRIAL RUN 2023」にも協賛いたしました。「TRIAL RUN 2023」においては、ボランティア並びにランナーとしても、当金庫職員が参加いたしました。



○コンサートへの協賛

文化支援活動の一環として、ハーモニーホールふくいで開催されるコンサートに、毎年協賛しております。

令和4年度は、「狭間美帆&デンマークラジオ・ビッグバンド」に協賛し、好評を得ました。



○ロビー展の開催

社会福祉協議会と連携し、放課後等デイサービス事業所に通う子ども達による絵画展を営業店、ショッピングセンター等で開催しました。



○ふくしん文庫基金

図書館の蔵書充実のため「ふくしん文庫基金」を設立し、毎期の運用収益により、図書を購入しております。昭和55年設立時からの累計は、12,125冊となりました。



○れきしん

地域の歴史を切り口とする「れきしん」と題したプロジェクトを実施しております。

当金庫の所蔵する書や掛け軸を活用し、「安政の大獄と新たな時代の息吹」と題した展示会などを「未来プラザふくしん」にて開催しております。



5. 環境負荷軽減に向けた活動



環境に配慮した事業活動に取り組むとともに、地域の環境保全活動への参加や支援に取り組んでおります。

○エコとの輪（クリーンなペットボトル回収運動）

「北陸コカ・コーラボトリング株式会社福井営業部」、「社会福祉法人福井県セルプ」とのコラボレーションによる「クリーンなペットボトル回収運動」を展開しております。

この「クリーンなペットボトル回収運動」は、「きれいなペットボトルはリサイクル率の向上に繋がる」ことを地域の方々に啓発するとともに、当金庫からもクリーンなペットボトルの回収運動に取り組んでおります。

平成21年10月の活動開始からこれまでの回収量は102 t を超えております。



○しんきんクリーン作戦～清掃の駅伝～

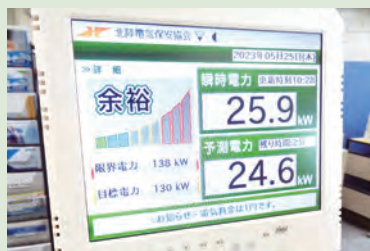
嶺北の77駅の清掃を行う福井県信用金庫協会主催の「しんきんクリーン作戦～清掃の駅伝～」に308名の役職員が参加しました。



○当金庫の環境負荷軽減に向けた取り組み

【省エネ設備の導入】

店舗新築時に合わせて、省エネに適合した設備を導入しております。また、店舗の照明を随時、LED照明に入替えを行い、環境に配慮した店舗づくりに努めております。



【クールビズ、ウォームビズ】

省エネ対策の一環としてクールビズ、ウォームビズを実施し、電力使用量の節減に取り組んでおります。

【ペーパーレス化】

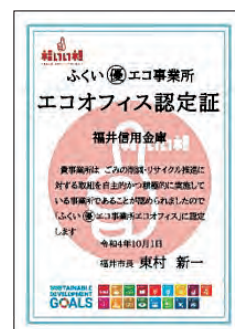
当金庫では環境保全活動の一環として、ペーパーレス化に積極的に取り組んでおります。ペーパーレス会議システムやワークフローシステムの導入を通じて、紙使用の削減を行っております。

【ふくい『エコ』事業所の認定】

令和4年10月、当金庫の環境負荷軽減に向けた下記の取り組みが評価され、福井市より「ふくい『エコ』事業所」の認定を受けました。

【主な取り組み内容】

- 紙の削減・再資源化の推進
- 事業ごみの発生量等の把握
- 事業ごみの再使用、再資源化の推進
- 社会貢献活動等の実施
- 資源ごみの分別回収の実施
- その他の3R推進に関する取り組み



6. 皆が活躍できる職場環境づくり



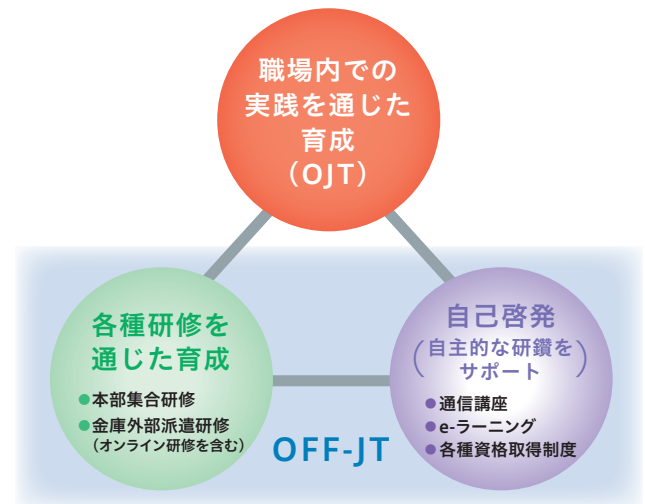
職員一人ひとりが活躍できるよう、働きがいのある職場環境づくりに取り組んでおります。

人財育成に向けた取り組み

お客さまの多様なニーズに的確にお応えするには、職員一人ひとりの成長が欠かせません。

当金庫では、階層別・業務別での研修を通じて、業務上必要な知識やスキルを集中的に習得させ、併せてe-ラーニングや通信講座、資格試験取得等による自発的な学習を促しております。学んだ知識やスキルについては、上司や先輩からの指導やサポートを受けながら実践（OJT）することにより、更なるスキルアップに繋げております。

また、職員が将来の目標に向けて意欲的に業務や資格試験に取り組めるよう「キャリアパス全体像（イメージ）」を職員に周知しております。



本部集合研修



研修センター



e-ラーニング

女性活躍推進

女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、女性が活躍できる雇用環境の整備に取り組んでおります。

行動計画の概要

期 間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

- 目 標**
- ①採用時における総合職の女性割合を25%以上にする
(管理職を目指す女性職員を増やす)
 - ②年次有給休暇取得率60%以上にする
(家庭と職場の両立が維持できる)
(活気ある職場を維持する)



ワーク・ライフ・バランスの充実

職員が健康でいきいきと働くことができる職場づくりに努めております。

○健康経営推進

職員が心身ともに元気に働ける企業を目指し、「健康企業宣言」を行い、職員の健康づくりに取り組んでおります。

- 定期健康診断の実施（検診受診率100%）
- 受動喫煙対策
- ストレスチェックの実施
- ハートフルライン相談窓口の設置 など

【健康経営優良法人2023認定】

ワーク・ライフ・バランスへの取り組みがみとめられ、昨年に引き続き健康経営優良法人として認定証をいただきました。



○働きやすい職場環境の整備

各種休暇制度やノー残業デーの設定など、仕事と生活を両立できる職場づくりに取り組んでおります。

1か月あたり平均残業時間

6.15時間

有給休暇取得率

77.8%

育児休業取得率(男性)

100.0%

育児休業取得率(女性)

100.0%

○「子育てサポート企業」としての取り組み評価

就業環境の整備や庫内制度の改善に取り組んだ結果、「仕事と子育ての両立に必要な雇用環境を整備している企業」として、厚生労働省より「プラチナくるみん」の認定を受けております。

また、子育てへの積極的な支援が認められ、福井県より「福井の働きやすい企業ガイド」最高評価の5つ星を受賞しております。



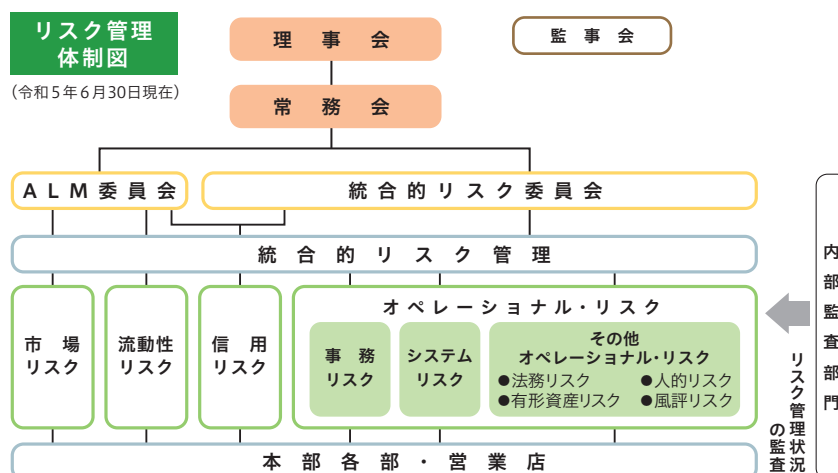
経営管理体制

リスク管理に対する取組み

リスク管理体制

金融の自由化、グローバル化の進展や金融技術の高度化に伴い、金融機関が抱えるリスクは急激に多様化・複雑化しております。

このような金融環境のもと、当金庫はリスク管理が経営の健全性を確保し収益性の向上を図る経営上の最重要課題の一つとして認識し、各リスクの管理部署を明確化し、個々のリスク管理の強化に努めております。さらに、当金庫の直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスク区分毎に評価したリスクを総体的に捉え、当金庫の経営体力（自己資本）と対比することによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理態勢」の整備に積極的に取り組んでおります。



各種リスクの内容について

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、このリスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより、資産（オフ・バランスを含む）の健全性の確保と収益性の向上に努めております。

市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、このリスクの所在、種類・特性及び特定・評価、モニタリング、コントロール等の手法を適切に把握・管理し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立を図ることにより、健全性の確保と収益性の向上に努めております。

流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、資金確保が困難になったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、このリスクの特性に見合った適切な流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。

オペレーショナル・リスク

◆事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、このリスクを適正に把握および管理し、事務処理の適正化と向上を図ることによりお客さまとのトラブル・不祥事件の発生を未然に防止し、健全性の確保と収益性の向上に努めております。

◆システムリスク

コンピューターシステムの障害、不正利用、自然災害あるいはサイバー攻撃等により損失を被るリスクのことです。

当金庫は、このリスクを的確に把握・分析・管理し、適切にリスク排除・軽減するためのシステム安全対策を講じ、情報資産の適切な利用・管理・保護態勢を確保することにより、業務の健全性及び適切性の確保と収益性の向上に努めております。

◆法務リスク

法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、及び法令改正や訴訟への対応が不十分なことにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、基本方針（経営理念）、法令等遵守方針、行動要領、行動規範に則り、このリスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

◆人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬、手当、解雇等の問題）・差別的行為により損失を被るリスクのことです。

当金庫は、このリスクが当金庫の経営及び業務運営に大きな影響を及ぼすことを認識し、日頃の人事運営を通じて適切な人事管理に努めております。

◆有形資産リスク

災害、犯罪又は資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスクのことです。

当金庫は、このリスクを適正に把握・管理することで、大規模災害等が発生した際に被るリスクを軽減し、当金庫の業務を継続することによるお取引先の利便性確保に努めております。

◆風評リスク

噂や憶測、評判といったあいまいな情報等による誤解・誤認・拡大解釈などから、当金庫の社会的信用が悪化し、経営上の損失を被るリスクのことです。

当金庫は、地域金融機関としての使命を全うするためには、当金庫に対する良好な評価を維持することが不可欠であるとの基本的認識に立ち、このリスクに対する管理を行っております。

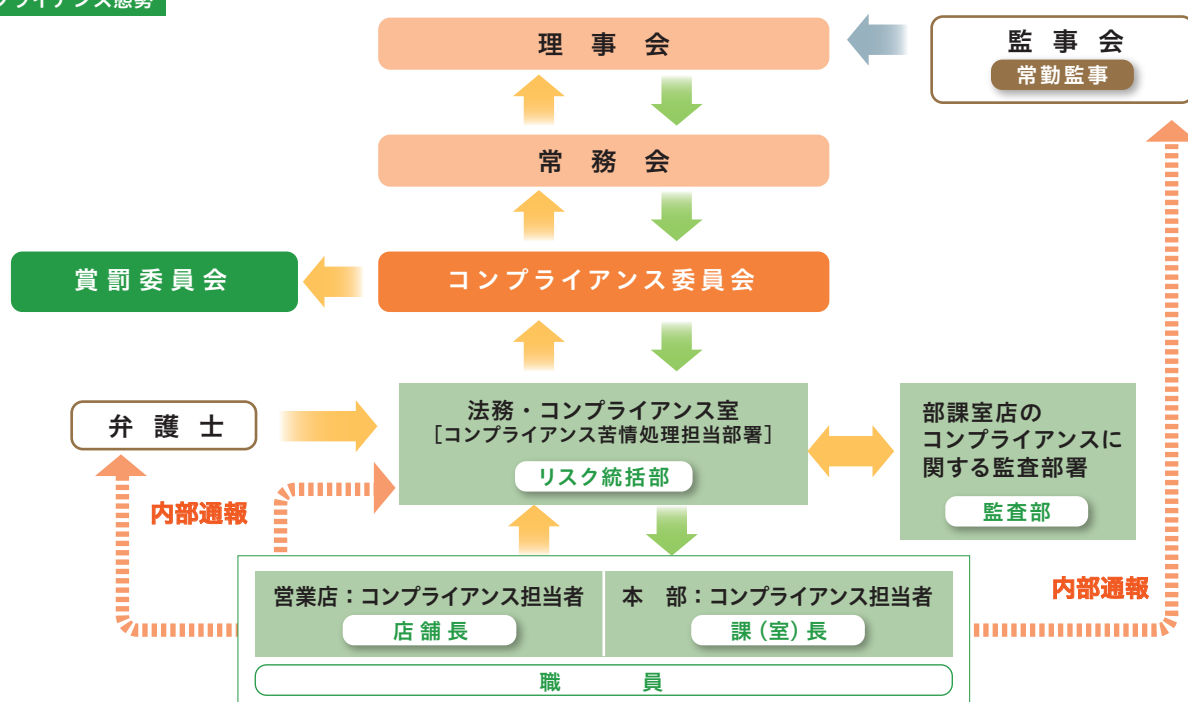
コンプライアンス

コンプライアンス態勢

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、高い倫理観の確立とコンプライアンス態勢の実現に向けて「法令等遵守方針」、「ふくしん倫理憲章」を制定し、金庫内外に発信するとともに、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図っております。

当金庫は、役職員一人ひとりが信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めてまいります。

コンプライアンス態勢



法令等遵守方針

1. 私たちは、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
2. 私たちは、高度な職業的倫理に基づき、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
3. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力は、これを断固として拒絶し、不当な介入を排除します。

ふくしん倫理憲章

1. 信頼の確保

私たちは、ふくしんの社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、社会から揺るぎない信頼を確保します。

2. 法令等の遵守

私たちは、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に従い誠実かつ公正な業務運営の遂行に努めます。

3. 地域社会への貢献

私たちは、質の高い金融サービスの提供等を通じて、地域社会の発展に貢献します。

4. 透明な経営の徹底

私たちは、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努め、透明な経営の徹底を図ります。

5. 反社会的勢力との関係遮断

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取組み

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢の整備に努めております。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

1.運営方針

当金庫は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

2.管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の統括部署はリスク統括部とし、リスク統括部が、関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3.リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4.顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、取引時の記録等から定期的な調査・分析を行い、対応策を見直します。

5.疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6.資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

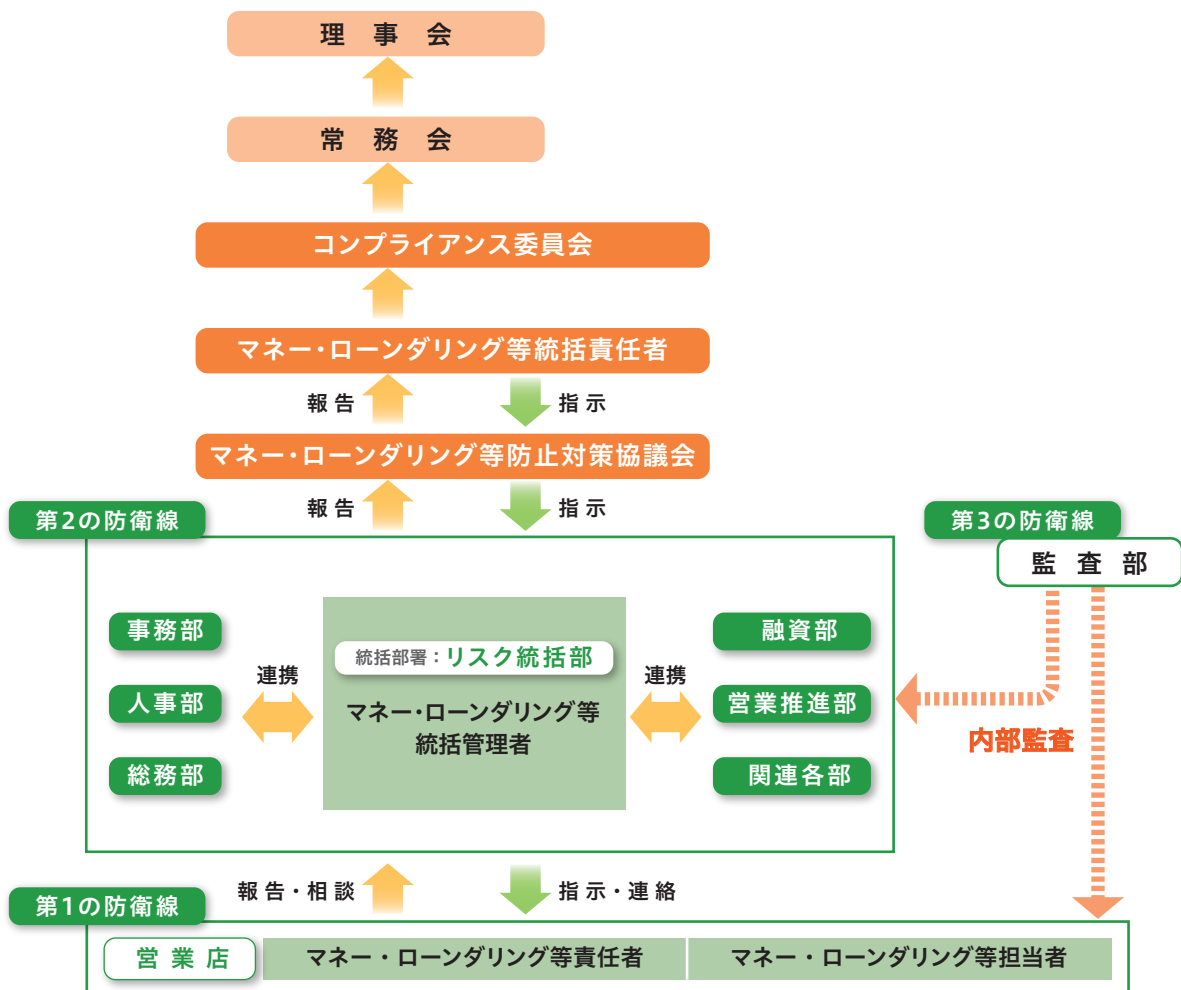
7.役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8.実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査を踏まえて、さらなる改善に努めます。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策にかかる組織体制



反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

反社会的勢力に対する基本方針

- 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3.当金庫は、反社会的勢力に対して、資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と、緊密な連携関係を構築します。
- 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

顧客保護に対する取り組み

当金庫は、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」を制定し、当該方針に則り、「顧客説明管理態勢」「顧客サポート等管理態勢」「顧客情報管理態勢」「外部委託管理態勢」「利益相反管理態勢」などの態勢整備および確立に努めております。

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に従い誠実かつ公正な業務運営を遂行します。また、「健全性の向上とお客さま第一主義の経営に徹し、信頼される金融機関を目指します。」との経営の基本方針に則り、顧客保護及び利便性の向上を図るため次の事項を遵守し、適正な顧客保護等管理態勢の整備・確立に努めます。

- 1.当金庫は、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取り組みを行います。
- 2.当金庫は、お客さまへの説明を要する取引や金融商品について、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 3.当金庫は、お客さまからのご相談や苦情等について、公正・迅速かつ誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めます。
- 4.当金庫は、お客さまの情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供等を行いません。また、お客さまの情報を正確かつ最新の内容に保つように努めるとともに、漏えい・滅失等の防止のため、お客さまの情報の安全管理措置を講じます。
- 5.当金庫が行う業務を第三者（当金庫の子会社を含む外部業者）に委託するにあたって、お客さまの情報管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。
- 6.当金庫は、お客さまとの取引において、お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理に努めます。

◆顧客説明管理態勢

当金庫は、お客さまとのお取引や商品のご説明および情報提供に関する規程を整備するとともに、職員に周知徹底を図り、お客さまに対する説明が適切かつ十分に行われるよう取り組んでおります。

◆顧客サポート等管理態勢

当金庫は、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望および苦情などについて、公平・迅速かつ誠実な態度での対応に努め、お客さまのご理解と信頼を得られるよう取り組んでおります。

◆顧客情報管理態勢

当金庫は、お客さまに関する情報管理の適切性を確保するために規程を整備するとともに、職員に周知徹底を図り、当該情報の適切な保護を図っております。

◆外部委託管理態勢

当金庫は、業務を外部委託する場合、その業務を遂行できる能力を有するものに限定するとともに、委託先に対しての委託業務の処理状況や秘密保持管理状況について、定期的に検証しております。

◆利益相反管理態勢

当金庫は、お客さまとのお取引におきまして、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引について、職員に周知徹底を図っております。

金融商品販売における勧誘方針

当金庫は、お客さまに金融商品を販売する際には、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、「金融商品に係る勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正の確保を図っております。

金融商品に係る勧誘方針

- 1.当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2.金融商品の選択・ご購入は、お客様自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4.当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5.金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等ございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

個人情報保護に対する取組み

当金庫は、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）をホームページで公表するとともに個人情報取扱事業者として「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関連法令等に基づき、個人情報の保護に努めております。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）〔抜粋〕

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。個人情報等に関する次の事項につきましては、当金庫のホームページ、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

1. 個人情報等の取得
2. 個人情報等の利用目的
3. 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等

金融ADR制度への対応

○苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。

ご相談・苦情等は、当金庫営業日に営業店または、下記お客様相談室にお申し出ください。

○紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に下記のお客様相談室または全国しんきん相談所にお申し出があれば、福井弁護士会、金沢弁護士会、富山県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

またお客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もございます。例えば、東京以外の弁護士会において東京弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）がございます。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ下記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

福井信用金庫

リスク統括部 お客様相談室

電話番号 0120-294-864

受付時間 9:00～17:00

（土日祝日、年末年始を除く）

全国しんきん相談所

電話番号 03-3517-5825

受付時間 9:00～17:00

（土日祝日、年末年始を除く）

福井弁護士会

電話番号 0776-23-5255

受付時間 9:00～17:00

（土日祝日、年末年始を除く）

金沢弁護士会

電話番号 076-221-0242

受付時間 10:00～17:00

（土日祝日、年末年始を除く）

富山県弁護士会

電話番号 076-421-4811

受付時間 10:00～16:00

（土日祝日、年末年始を除く）

東京弁護士会

電話番号 03-3581-0031

受付時間 9:30～12:00 13:00～16:00

（土日祝日、年末年始を除く）

第一東京弁護士会

電話番号 03-3595-8588

受付時間 10:00～12:00 13:00～16:00

（土日祝日、年末年始を除く）

第二東京弁護士会

電話番号 03-3581-2249

受付時間 9:30～12:00 13:00～17:00

（土日祝日、年末年始を除く）

「お客さまの声」を経営に活かす取組み

当金庫では、お客さまからのご意見やご要望を広くお伺いするとともに、「お客さまの声」を経営に活かす取組みを推進し、お客さま満足度の向上に努めております。

お客さま満足度向上に向けた取組み体制

当金庫は下図のとおり「お客さまの声」の収集を通じてお客さまの真のニーズを把握し、改善策の検討・実施に取り組んでおります。



苦情・ご要望・ご相談に関するお問い合わせ窓口

お客さまから寄せられる苦情・ご要望・ご相談に迅速かつ誠実にお応えするため、お問い合わせ窓口を設置いたしております。お気軽にご相談ください。

— お客様相談室 —

 **0120-294-864**

《受付時間》当金庫営業日 9:00～17:00
ホームページでも受け付けております



組織概要

総代会制度

○会員総会と総代会について

信用金庫は会員一人ひとりのご意見を尊重し経営に反映させる協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫は多数の会員により成り立っていることから、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、剰余金処分案・取扱業務等の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。会員一人ひとりのご意見が、当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されております。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、様々なご意見を経営に活かしております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

○総代とその選任方法について

【総代の任期と定数】

- 総代の任期は2年です。
- 総代の定数は、90人以上140人以内で、各選任区域の総代定数は会員数に応じて按分しております。

【総代の選任方法】

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。(総代会の決議に基づき理事長が委嘱)
- ② 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- ③ 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。(候補者名を店頭掲示し所定の手続きを経た上で委嘱)

